

情報セキュリティ基本方針

2026年8月21日 制定

代表取締役 鶴田 昌宏

1. 目的

株式会社ツルタ製作所（以下「当社」という）は、自動車部品の製造を主たる事業とし、お客様・お取引先様からお預かりする技術情報、個人情報その他の情報資産を適切に管理・保護するために、本方針を定める。

2. 適用範囲

本方針は、当社の全拠点（本社・刈谷工場、御嵩工場、平芝工場）における全ての役員、従業員（正社員、パート、派遣社員を含む）、及び当社の情報資産にアクセスする外部委託先に適用する。

3. 情報セキュリティの定義

情報セキュリティとは、情報の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。

- ・機密性: 許可された者だけが情報にアクセスできること
- ・完全性: 情報が正確であり、改ざんされていないこと
- ・可用性: 必要な時に情報にアクセスできること

4. 基本姿勢

(1) 情報セキュリティ管理体制の構築

情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産の保護及び適切な管理のための体制を構築する。

(2) 情報資産の保護

当社が保有する情報資産を、その重要度に応じた適切な管理策を講じることにより、漏えい、改ざん、紛失、破壊等から保護する。

(3) 法令及び契約上の義務の遵守

個人情報保護法、不正競争防止法その他の関連法令、及びお客様との契約上の義務を遵守する。

(4) 教育・研修の実施

全社員に対し、情報セキュリティに関する教育を年1回以上実施し、情報セキュリティ意識の向上と維持を図る。

(5) インシデント対応

情報セキュリティ事故が発生した場合は、被害の最小化と迅速な原因究明を行い、再発防止策を講じる。

(6) 継続的改善

本方針及び関連規程を定期的に見直し、情報セキュリティ対策の継続的な改善を行う。

5. 責任体制

- ・情報セキュリティ委員会（事務局: DX推進プロジェクトチーム）
- ・各部門のセキュリティ推進担当: 各所属長

6. PDCAサイクルの運用

当社は、本方針に基づき、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（点検）→ Act（改善）のサイクルを継続的に運用し、情報セキュリティ水準の維持・向上を図る。点検は年1回以上実施する。

上記の通り、情報セキュリティ基本方針を定め、ここに宣言する。

この情報セキュリティ基本方針は、一般に公表します。